

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 6 月27日
【会社名】	株式会社寺岡製作所
【英訳名】	TERAOKA SEISAKUSHO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻 賢一
【本店の所在の場所】	東京都品川区広町一丁目 4 番22号
【電話番号】	03-3491-1141（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石崎 修久
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区広町一丁目 4 番22号
【電話番号】	03-3491-1141（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石崎 修久
【縦覧に供する場所】	名称 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号） 株式会社寺岡製作所大阪支店 （大阪市東淀川区菅原四丁目 9 番 6 号）

1【提出理由】

当社は、2022年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金5円 総額126,660,235円

ロ 効力発生日

2022年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることから、株主総会資料の電子提供制度導入に伴う所要の変更を行う。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、寺岡敬之郎、辻賢一、内藤雅和、滑川泰志、石崎修久、久保達哉、朝倉信司、上川辰也、八田圭子及び古市克典を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として菅谷真之を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	189,409	520	0	(注) 1	可決 97.88
第2号議案 定款一部変更の件	189,438	491	0	(注) 2	可決 97.90
第3号議案 取締役10名選任の件					
寺岡 敬之郎	187,394	2,535	0	(注) 3	可決 96.84
辻 賢一	188,044	1,885	0		可決 97.18
内藤 雅和	189,280	649	0		可決 97.82
滑川 泰志	189,263	666	0		可決 97.81
石崎 修久	189,230	699	0		可決 97.79
久保 達哉	189,022	907	0		可決 97.68
朝倉 信司	188,446	1,483	0		可決 97.39
上川 辰也	188,457	1,472	0		可決 97.39
八田 圭子	189,106	823	0		可決 97.73
古市 克典	189,067	862	0		可決 97.71
第4号議案 補欠監査役1名 選任の件				(注) 3	
菅谷 真之	188,772	1,157	0		可決 97.55

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。